



小さな”むら”だからこそできる 小規模 ほいくの最先端に挑戦中

赤井川へき地保育所保育士募集

村内唯一の保育所である「赤井川へき地保育所」では、保育士を
(会計年度任用職員)を募集しています。

小規模保育の経験は、きっとあなたの保育士キャリアに役立つもの
です。

小さな村で育ち、巣立っていくこどもたちの思い出づくり、ひとり
ひとりの個性に応じた特色ある保育と一緒に考え、実践してみたい
と感じられた方は、ぜひご応募ください。

ーほいくの最先端に挑戦中ー



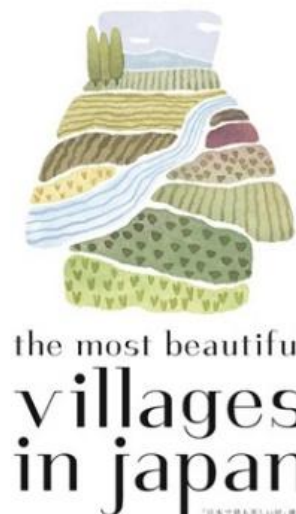
保育所に在籍する園児は、満2歳から
小学校就学前までの11人。

ひとりひとり個性があり、運動が大好きな子、自然が大好き
な子、ブロック遊びが大好きな子などなど、個性豊かです。

自然豊かな環境を活かし、農業体験や
どろんこ遊び、ダム湖でカヤックを楽しんだり、旬の果物や野菜を
おやつにしたり、運動会には地域の高齢者の皆さんが応援に訪れた
りと小規模保育所だからこそできる、「自然保育」や「地域にひらか
れた保育」を目指しています。

保育の場面では、こどもたちひとりひとりの発達段階に応じ、
臨床発達心理士の先生や保育士、札幌から「特別支援教育士」、

「作業療法士」の専門家をお招きし、個の特性に応じたアドバイスをいただきながら成長
段階に応じた保育を実践しています。



赤井川へき地保育所 保育士 募集要領

1. 採用予定数

会計年度任用職員 若干名 (任用時から3月末までの雇用。更新あり。)

2. 採用予定日

令和9年4月1日

3. 応募資格

日本国籍を有し、次の要件を満たす方

ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は応募できません。

<必要な資格>

ア.保育士、幼稚園教諭の資格をお持ちの方(令和9年3月31日までに取得できる方)

イ.普通自動車運転免許を持っている方(令和9年3月31日までに取得できる方)

4. 勤務先

赤井川へき地保育所

住 所 赤井川村字赤井川 318 番地 1

電 話 0135-34-6817

職員数(現在) 所長(60代)、保育士2(30代/50代)、臨床発達心理士1(50代)

保育支援員1(地域おこし協力隊/保育士・幼稚園教諭)(20代)

保育補助員(子育て支援員受講中)1(50代)、清掃員1(50代)

◆令和8年新卒者から60代までの幅広い年齢層が働く職場です。

5. 待遇

ア.赤井川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(以下「条例」という。)の規定による。

例)報酬額 保育士新卒者(4年制大学卒) 報酬月額 254,322円

通勤手当 有/ 期末・勤勉手当(6月・12月)有 4.65月/年間

※条例の規定による。

※令和9年6月分の期末・勤勉手当は、在職期間により減額されます。

※村内への居住を希望される場合は、住宅をご紹介しますが、村内への居住を求めるものではありません。

イ.休日等 土日祝/年末年始休暇(12/31~1/5)

ただし、保育所行事により年に数回土・日に勤務する場合があります。

ウ.年次有給休暇 任用時に10日間を付与

エ.特別休暇 夏季休暇3日、病気休暇10日間、忌引き休暇など

6. 就業時間 午前8時30分～午後5時まで(1日 7時間 30分)
シフト制 例 7:30～16時／9:30～18:00
7. 提出書類 ア.履歴書(写真貼付、志望動機の記載があること)
イ.小論文(任意の様式による 400字程度)
テーマ1 保育・幼児教育の学びのなかで大切にしたいこと
テーマ2 少人数保育で私が取組んでみたいこと
※テーマ1・2の両方を提出してください。
ウ.運転免許証(コピー)※取得済みの場合
エ.最終学歴の成績証明書
8. 申込期限 令和9年11月30日(月)午後5時 必着
※申込期限前に採用者が決定した場合、申込期限より前に募集を終了することがあります。
9. 試験内容 書類選考の上、面接試験を実施します。
面接試験日:書類選考結果時に通知します。(順次面接を行います)
10. 申込先 〒046-0501
余市郡赤井川村字赤井川318番地1 赤井川村健康支援センター内
赤井川村 保健福祉課 担当:高松・瀬戸
(電話0135-35-2050)

